

議 事 録

会議名	令和7年度第1回守山市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年7月10日（木）午後2時から午後4時まで
開催場所	守山市役所 3階 33会議室
委員出席者	井上委員、田附委員、番川委員、小川委員、廣田委員、兼松委員、則本委員、高橋委員、松山委員、清水委員、小西委員、藤本委員、淵上委員（順不同）
欠席者	小島委員、門田委員
事務局	（健康福祉部） 沖田理事・川上次長 （介護保険課） 堀江課長・今村係長・石塚係長・林主任 （長寿政策課） 竹村課長（地域包括支援センター所長兼務）・青木係長 中井係長、田沢主事 （地域包括支援センター） 川島課長補佐、大木係長
会議の次第	1 開会 2 令和6年度介護保険事業の決算・実績報告について 資料1 3 第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画（重点的取組）の進捗状況について 資料2 4 第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 資料3 5 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
会議資料	◇ 令和7年度第1回守山市介護保険運営協議会次第 ◇ 席次表 ◇ 第9期 守山市介護保険運営協議会委員構成および所属委員会 ◇ 令和7年7月10日付事務連絡 守山市介護保険運営協議会委員の交代について（通知） ◇ 令和7年度守山市介護保険運営協議会に係る連絡方法等について ◇ 令和6年度介護保険事業の決算・実績報告について 資料1 ◇ 第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画 （重点的取組）の進捗状況について 資料2 ◇ 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画 （守山いきいきプラン2027）の策定について 資料3
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0名

1 開会

<堀江介護保険課長より開会>

<委員の出席者数の確認>

15名中13名の出席により、本会議は成立。

<沖田理事挨拶>

<堀江課長より>

今年度から就任される委員の紹介

- ・高橋委員（守山市自治連合会代表）
- ・小島委員（守山市シルバー人材センター代表）

守山市介護保険条例施行規則第 47 条第 1 項の規定に基づき、以降、会長による議事進行。

<清水会長挨拶>

2 令和 6 年度介護保険事業の決算・実績報告について

【事務局説明 介護保険課 今村係長】

事務局説明。 資料 1

【質疑応答】

清水会長	今の報告について、質問・意見等はあるか。
淵上委員	認定更新で、中重度者が減少している理由は、介護認定更新時に中重度者が軽度者に変わっているからだと思う。介護度が軽度に変わることにより、これまでのサービス内容が大きく変わり、問題が生じることもあると思うが、年間の程度、中重度者が軽度者に変更になっているのか教えてほしい。
事務局	データは今持ち合わせていないが、軽度者の増加について認定調査員に聞き取りを行ったところ、守山市は非常に元気な人が増えているということは、聞いている。 ただし、調査員は守山市だけの調査をするのでなかなか他市との比較は難しい。そのような数値は今後整理をしてお示ししたいと思う。
廣田委員	軽度者が計画よりも低いということは、以前から聞いている。これは、市内全体の高齢化率が低めであることや一般介護予防事業の取組の成果だという説明があったが、事業者側からの視点として、在宅介護サービスが踏ん張っているということを伝えたい。既存の方々が 1 年、2 年、3 年経過しても要介護 3、4 といったように上がっていかないこと、すなわち、在宅介護サービスが歯止めを利かせていることは非常に大きく感じているので、そこは市の見解として示していただきたい。 もう 1 点、（軽度者割合が多いことは）財政的にすごくいいことだとは思いますが他市の動向はどうか。他市でも軽度者の比率が多めになってきているのか分かれば教えてほしい。自分たちのまちの強みを知るうえで大事な情報である。
事務局	他市の状況のデータは今持ち合わせていないので、確認させていただく。少し視点は違うが、認定者数の中で介護サービスを受けている方の割合は、概ね守山市の場合過去 5 年ぐらいで 80%から 85%ぐらい推移をしており、草津市だと 70%後半とするデータは拝見したことがある。今回の意見を踏まえ、他市との比較分析はきちんと進めていきたいと思う。
田附委員	私自身、遠距離介護を行っており、母は要介護 3 から要支援 2 となった。要支援 2 だと困ってないような雰囲気だが、印鑑や通帳管理はできないし、足腰が悪く洗濯とか家事についてもできないが、受けられるサービスが少なくな

	り、家族が困っている状況である。介護度が軽くなったことで良かった部分もあれば、困った部分もある。特に認知症の初期は、分かりづらい。普通の人から見るとしっかりしていると言われるが、現実にお金の使い方は分からないし、現金の出金の仕方税金の払い方も分からず、全部家族がやっている。区分変更は対象外となり、もうすぐ透析が必要であるが、その状態でも介護度の変更とはならない。要支援2でも受けられるサービスが少なくなって、家族が苦労している現状を分かっていたきたい。
事務局	現在の要介護認定の1次判定プログラムは、施設入所者の状態像をベースにしているため、在宅の要介護者の（介護度が）軽いという批判は以前からあった。国では、在宅介護の大変さを勘案した上で、要介護の1次認定のプログラムを見直そうという動きがあり、早ければ2027年度、次の第10期の介護報酬の改定に間に合うように研究を始めたという情報も入っている。 介護の大変さはしっかり情報収集したうえで、国でもそういう動きがあるということを情報提供としてお伝えする。
高橋委員	廣田委員との関連になるが、決算の報告の際は、前年度比較や計画値との比較のみならず、例えば、費用額でも保険給付費でもどちらでも良いが、介護度別の他市町と比較した額を提示いただければと思う。県下の中で、高い方なのか低い方なのか、中ほどにいるのかといった、守山市の立ち位置が分かるような資料を今後提供いただきたい。ただ、令和6年度については、現時点では、まだ自分（守山市）のところしかわからないと思うが。
事務局	（意見として承る）
兼松委員	令和5年10月の介護保険運営協議会の資料で「第8期守山市介護保険事業の現状と今後の見込みについて」があったが、このようなデータがあれば本当に分かりやすい。 介護サービス支援事業所の利用者数のところで、通所介護とか訪問介護について、認定者のサービスの利用の実数があると思うので、回数ではなく実数で示していただければ非常にわかりやすい。
事務局	今回は利用回数で作成したが、実数や件数など様々なデータが存在するので、今後多方面で分析し、きちんと提示させていただければと思っている。
高橋委員	先ほどの補足になるが、他市町比較に当たっては、1人当たりの額も示していただけるとより分かりやすい。
事務局	（意見として承る）
番川委員	意見および質問は2点ある。 1点目は廣田委員から話があったように、要介護度が進まずに軽度者のまま踏ん張っているのは、在宅サービスの力が大きいということだったが、私が関わっている方々も、要介護度があまり悪化せずに維持されている方が多い。話を聞くと、デイサービスなどでただ通常のスケジュール通り行っているのではなく、個々の目標をきちんと捉えてプログラムされている。これは在宅サービスの方々やケアマネジャーが個人目標をしっかり捉えてサービス計画を立てていただいている成果だと思う。 2点目は、資料の5ページに守山市以外の草津市や野洲市などの施設が記載されており、増加している要因は守山市の要因なのか、他市の要因なのか分か

	らないので、どのように見るべきか教えてほしい。
事務局	このデータは守山市が保険者として認定している方がどのようなサービスを使われているのかというデータのため、守山市で認定した方が例えば栗東市や草津市の施設に入られている件数も含んでいる。
則本委員	8ページの介護保険料基準額 5,900 円について、第9期の計画を作る際、この協議会の最終ギリギリでこの保険料の話が出て、議会も直前であり所得段階を増やすといったことも含め議論があまりできずにバタバタと決まってしまったような印象がある。基金を活用するため、今回は保険料を据え置いたという話だったと思うが、結構無理をして保険料を据え置いた印象がある。まだ、第9期の1年目の実績しかない中ではあるが、言える範囲の中で、次期の保険料基準額がどのような見込みや見解をしているのか、教えてほしい。
事務局	第9期計画は、令和6年度から8年度までで、約3.8億円基金を取り崩すという計画で進めている。令和6年度決算で実際に取り崩した基金の額は700万円であり、これは施設サービスの利用計画を大きく見込んでいたが、計画値から施設給付費が少なく、基金の取り崩しは令和6年度において、予定より少なくなった。 この後の施設の整備状況や施設の入所状況により、給付費の上がり方の推測は難しい部分があるが、令和6年度単年決算の状況だけで考えれば、保険料は低く抑えられている。 第9期計画策定時に、第10期の保険料基準額の見込みは6,500円と試算をしていたので、単純にこれぐらいで計画値より低い数値でいくのであれば、第10期の見込みは6,500円を下回ることになるかと思われるが、あくまでこれは推測である。
井上委員	（則本委員の質問に対する回答は）見込みが甘いのではないかと。私は、この委員の中で最も高齢であり、元気でいられるよう運動や健康推進員の講習など様々な活動を精一杯頑張っている。でも、老いには抗えないなど感じるものがたくさん出てきている。私は団塊の世代の真ん中であり、夫とともに自転車で走り回って日々お互いに倒れないように頑張ろうと言っているが、私も去年に比べたら医者に行つて、薬をもらうことも増えた。今期から次期にかけては私たち団塊の世代がすごく増えてくことを考えると、一気に介護が必要な方が増えると思うので、楽観視されているのではないかと不安を感じている。
事務局	守山市の特徴としてこれから後期高齢者が一気に増えることから、委員指摘のとおり、その懸念点はあると思っている。第9期策定時もそのような人口推計の特徴を踏まえて作成しているものの、次期計画策定の際には、より一層その点には注意を払い、保険料を決めていきたいと思う。 この協議会の中でも、次期計画の保険料決定の際には、前回バタバタと決まってしまったという経過を踏まえ、きちんとご説明させていただけるように準備したいと考えている。
清水会長	様々な質問や意見があったが、まず、資料として他市との比較があればより一層詳細が分かるという意見があった。施設サービスや在宅サービスの兼ね合いは重要であるし、予算の規模もそれぞれ全然違うので、どれを重点的にするのかで大きく変わることもある。また、認定基準の見直しについては、国の動

	向によっても変わってくる。今後の重度化の予想などは特に注視していかなければならないと考える。
--	--

3 第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画（重点的取組）の進捗状況について

【事務局説明 長寿政策課 青木係長】

事務局説明。 資料2

【質疑応答】

清水会長	今の説明について何か質問や意見はあるか。
湧上委員	資料2の2ページにある出前講座の開催回数および参加者数についての目標値と実績の表について、令和6年度の目標値が大幅に実績値を下回っている。 何か特段の事情があつて、令和6年度だけ実績が大幅に増えているのなら問題は無いが、何故、実績を下回るような目標を掲げているのか。伺いたい。
事務局	令和6年度の目標に対して実績値が大幅に増加しているのは、100歳体操、のび体操に加えて、プラス体操も通いの場に位置づけし、支援するということを昨年度から始め、実績値が増加したためである。
事務局	補足になるが、この目標値は第9期計画の目標値で令和4年度や令和5年度の実績を踏まえて、現状維持を目指して設定したものである。令和6年度の目標値は計画の当初のままであるが、実績値は想定以上に増加したため、このまま維持して伸ばすように努力したいと思う。
井上委員	先ほども話したが、私は団塊の世代であり、どんどん衰えていく世代である。それに抗うために頑張っているし、資料を見ていると守山市も頑張っているのだから、最後まで住み慣れたところで過ごせるのではないかと期待している。ただ、何点か気になることがあるので申し上げたい。 2ページの通いの場の新規立上げのための講座を実施したが立上げには至らなかったとある。担い手不足ではないかと思うが、理由を教えてください。 4ページの認知症の早期発見について、今年に私は高齢者運転免許講習に行った。その時にたくさん画面を見て覚えてということをしたが、こういうことをどこかと連携して、市民の方の認知症の早期発見に使えないかと思う。 老々介護世帯向けシェアハウスの整備予定について、やはり年金生活者にとって今の物価高というのはすごく堪えるので、安価で整った環境で暮らせるというのは素晴らしいと思うのでぜひ実現してほしい。 4点目は、7ページの看護小規模多機能型居宅介護について、何度公募しても事業所がない。用地の確保などが課題に挙げられているが、ホテルの宴会場などが昼間は空いているので、そういう場所を活用したり、商業施設も駐車場は広いし、エレベーターやエスカレーターもあるし、新しく建てるのではなく、そういったものを利用したりできれば良いのではないかと思う。
事務局	通いの場の立上げ支援について、昨年度は1か所、美崎で支援を実施した。介護予防の取組に関しては非常に興味関心を持っていただいていたが、継続して運営するということで、例えば定期的な場所の確保や、参加者への呼びかけ等の段取り等を担うということで、しり込みをされて、継続的な取組に至

	らなかったというところがある。 そういった部分もあり、介護予防ステップアップ講座により運営等に携わるような介護サポーターを養成し、この取組を広めるといったことを昨年度から行っており、この取組を継続していく考えである。 また今年度に河西ハイムでのび体操の立上げ支援を実施し、こちらについては継続して取り組んでいただけそうかなと考えている。
事務局	認知症について、ケアマネジャーや民生委員・児童委員から認知症の方の相談を受け、圏域包括に繋ぎ支援をしている。その場合は、認知症中度の方が多いため、認知症初期集中支援チームで早期改善を行うために、高齢化率の高い地域等を訪問し、何かお困りごと等がないか話を聞き、認知症の方の発見をできるようにアウトリーチ事業というものを進めている。
事務局	看護小規模多機能型居宅介護の公募について、委員ご指摘のとおり現時点では応募がなく決定には至っていないが、数件問い合わせがある状況。中には既存の建物を生かそうというものもあったが、今のところ決定には至っていない。公募要件を見直し、再公募に努めたい。
事務局	老々介護世帯向けシェアハウスの整備について、社会福祉法人の慈恵会が整備をしてくださっている。 先月開催された、滋賀県の開発審査会では整備の必要性について説明を行ったところである。本市としてもしっかりと連携を図っていきたい。
事務局	施設の有効活用について、市の施設でも使い道がないものについては、庁内でも活用の募集を行っているが、老朽化や雨漏り、狭すぎるといった点から、活用するのが難しいといった現状である。ただ、高齢福祉だけでなく、市全体として子育ても含めて、色々と活用を模索し、今後も検討をしていきたい。
則本委員	井上委員も触れていたが2ページの目標値について、先ほど説明されたので事情としては理解できるが、目標値が低いと妥協になりやすい。出前講座など啓発に関するものは、広まれば実績は伸びると思うので、柔軟に目標値を上方修正すべきだと思う。 また、資料3ページの下部【対応】に「各圏域センターに配置する認知症地域支援推進員を中心に、地域と連携した認知症高齢者およびその家族への相談支援体制の構築を進める。」とあるが、構築を進めるという書き方だと、現状できていないように読めてしまう。また、各圏域センターに増員したと記載があるが、相談支援体制の強化というのが何を指しているのか、具体的に教えていただきたい。 また、細かい指摘になるが5ページの「生活支援体制整備事業における各学区の取組促進」に地区会館長とあって、確かに地区会館長もしているが担っているのは会館のコーディネーターの方なので、その方々を含めて会館職員なのでまとめて地区会館長と記載するのは違うような気がする。
事務局	目標値について、おっしゃるとおりである。計画の目標値と共に、実績に基づいた目標値も設けて進めたいと思う。安定を目指しているものではないため、ご指摘の内容を反映したいと思う。 また、5ページの表記については、頑張っ下さっている方々の思いを酌むことも我々の義務であるため、書きぶりを調整させていただく。

事務局	2点目については、認知症地域支援推進員を各圏域に配置し、認知症家族の負担軽減等のために認知症カフェやチームオレンジ等の取組をおこなっているところである。この取組の中で認知症の正しい理解を普及させたり、認知症の早期発見・改善に至るような相談体制の強化を改めて行っていきたいということであり、決してできていないというわけではなく、今後も取組を進めるという意味で構築を進めるという書き方をしたものである。
廣田委員	事業者の目線で何点か。1点目5ページの支え合いの地域づくりについてだが、取組としては地域の実情に応じるという難易度の高いことにチャレンジしているのにも関わらず、目標値と実績値が補助金の件数というのがかみ合っていないように思う。 次に6ページの高齢者の住まいについて、持ち家のない高齢者が次の住まいの確保に困りかねないという現実がある。例えば、生活保護受給者が住宅扶助の範囲内で借りられる物件というのは、守山市ではほとんどない。市特有の課題があり、高齢福祉の部局だけでなく、住宅関係の部局を巻き込まないといけない。その中で、住宅部局の温度感を高齢福祉の部局と同じくらいにしないといけない。そういったところも重点的に取り組んでいただけると嬉しい。 最後に、8ページの人材確保、育成、定着についてだが、定着というのが行政の仕事だと思っているのか質問したい。確かにこの問題を考えるときは、「確保、育成、定着」という3つの言葉が並ぶが、定着も行政がやることなのか。どのように考えているのか教えていただきたい。
事務局	5ページの目標値につきまして、おっしゃるとおりである。数値で分かりやすくするためにこの目標値を設定していたが、より良い指標を引き続き検討する。 6ページについても、確かに生活保護の方などが借りられる物件が、守山市では数が限られている。この問題についてはご指摘のとおり住宅関係部局と連携し協議等をしていく中で検討していきたい。
事務局	8ページの人材の確保、育成、定着についての行政のところの考えは、確保と定着はセットであると考えており、現在介護人材の不足が全国的な問題となっている中、市としても継続的に介護サービスを安定して提供するためにも、確保および定着が必要であると考えている。その中で管理職の方を対象としたマネジメント研修の実施や就職支援補助金においては3年間の勤務条件を付すなどして、確保、定着に資するように行政の取組を進めたいと思う。
廣田委員	おっしゃるとおり確保と定着はセットだが、事業所の選択肢がたくさんある中で、行政が現在働いているところで働き続けるようにするというのは違和感がある。そこで働く価値というものを感じてもらおうようにというのは、事業所がやるべきことである。その分、行政は守山市全体の介護人材の増加や人材の質の向上を目指すといった確保と育成に振り切って力を入れてほしいと思う。
事務局	(意見として承る)
小川委員	今の話の関連になるが、我々も参加している立場になるが、湖南4市で開催している管理職向けマネジメント研修というのに過去2、3回参加し、一定の成果は感じているところである。ただ、それが今後どのようにつながるのかということが大切なので、現状は計画どおり進んでいるように見えるが、実態

	として介護現場は人材不足であり疲弊している。もう少し深掘りできた事業展開が図れないかと思っている。守山市も実態調査を行い、具体的な事業所の現場、現状を市としても見ていただきたい。 外国人の介護人材の活用は今後増えていくと予想される。そこで住まいの確保といった支援を何か行政ができないか。お金を払って頑張りなさいとするのではなく、具体的な支援のあり方を深掘りしていただきたい。 あと、先ほど聞いた情報でタイミーと連携して人材確保のセミナーがあるとのことだが、何故タイミーなのか教えていただきたい。
事務局	人材確保に関して実態把握をとのことだが、就職支援補助金に居宅介護支援事業所に新たに就職された居宅介護支援専門員に対しても交付できるよう拡充を検討した際に、事業所に協力いただいてどのような補助金があれば良いか、アンケートを昨年度に実施している。今後も事業所の意見を聞きながら施策の展開を検討できればと思っている。 外国人の家賃補助等については、今後増加する見込みである。そのような中で家賃補助だけでなく、学習支援など広い視点で事業展開を検討していきたいと思う。 タイミーの連携については、介護業界とタイミーの連携というわけではなく、市役所とタイミーと商工会議所の連携というところで、農業分野、保育分野、介護分野は特出しで連携している。これは事業所にもお知らせしているが、28日にはセミナーを実施する予定であるので、広く活用していただければと思っている。
番川委員	2点あり、1点目8ページの管理者などを対象にしたマネジメント研修を実施されているが、記載の人数は守山市の事業所（母数）のうちの何人が参加しているのかを教えてください。 2点目7ページの看護小規模多機能型居宅介護について、私が現在関わっている医療のニーズがある介護度4、5の方々の行き先が無く困っている。遠方の施設に入所した場合、高齢の家族などは顔を見に行くこともできない。そういう方々にとって看護小規模多機能型居宅介護はとても心強い事業所になる。日本看護協会の方でもバックアップしてくれると思う。とりあえずは1件からでも守山市で事業所を立ち上げて最後まで守山で暮らせるような環境を作ってほしい。
事務局	8ページの管理職を対象としたマネジメント研修の実績については、昨年度の実績は守山市からは5法人が参加されました。ただ、こちらの数字は圏域の方を含めた法人数であり、母数については現時点でお伝えすることができないが、年々参加事業所数は増加している状況である。 2点目の看護小規模多機能型居宅介護については、実際の応募につながるように公募要件を見直し、可能であれば、委員が提案された日本看護協会の方にも連携を図り事業所の決定に進めていければと思う。
清水会長	包括関係の計画の進捗状況を報告してもらったが、仕事の仕方というものはタイトなものとルーズなものの2種類ある。行政の仕事はタイトなものであり、介護保険もタイトであるが、人材確保はそれだけではうまくいかない。たくさんアイデアを出して、色々な関係機関を巻き込んでというようなルーズ

	さ、柔軟な対応が求められる。委員の皆さんからそういう関係のご質問なりご意見なり出ていたので、そういう対応をよろしくお願いしたい。
事務局（介護保険課）	（意見として承る）

4 第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定について

【事務局説明 長寿政策課 青木係長】

事務局説明。 資料3

【質疑応答】

なし

5 その他

令和7年度守山市介護保険運営協議会に係る連絡方法等について

【事務局説明 介護保険課 堀江課長】

事務局説明。 令和7年度守山市介護保険運営協議会に係る連絡方法等について

6 閉会

<堀江課長より閉会>

（午後4時 閉会）